

環境活動レポート

2014年度

(対象期間:2014年4月～2015年3月)

 茨城スバル自動車株式会社

発行日:2015年5月31日

目次

【1】事業概要	1
【2】環境方針	3
【3】環境目標とその実績	4
【4】環境活動計画	5
【5】環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	6
【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 ...	7
【7】代表者による全体評価と見直しの結果	8

【1】事業概要

代表者コメント

平成22年6月から開始したエコアクション21の活動も5年が経過しようとしています。多くの方々からご指導やご支援をいただき取組んでまいりまして、一定の成果を得られていると感じております。今後もさらに地域に根ざす企業活動を行っていくためにも、今まで以上により良い仕組みづくりや一人ひとりが自ら考えて行動することが大切と考えております。

(1) 事業所名

茨城スバル自動車株式会社

(2) 代表者氏名

代表取締役社長 大槻 直樹

(3) 所在地

茨城県水戸市千波町1984-1

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	取締役部品サービス部長	木村 弘
事務局	取締役総務部長	高橋 義博
事務局	保険部長	吉原 敦

連絡先 電話 029-241-1341(代表) FAX 029-243-1783

(5) 事業の内容

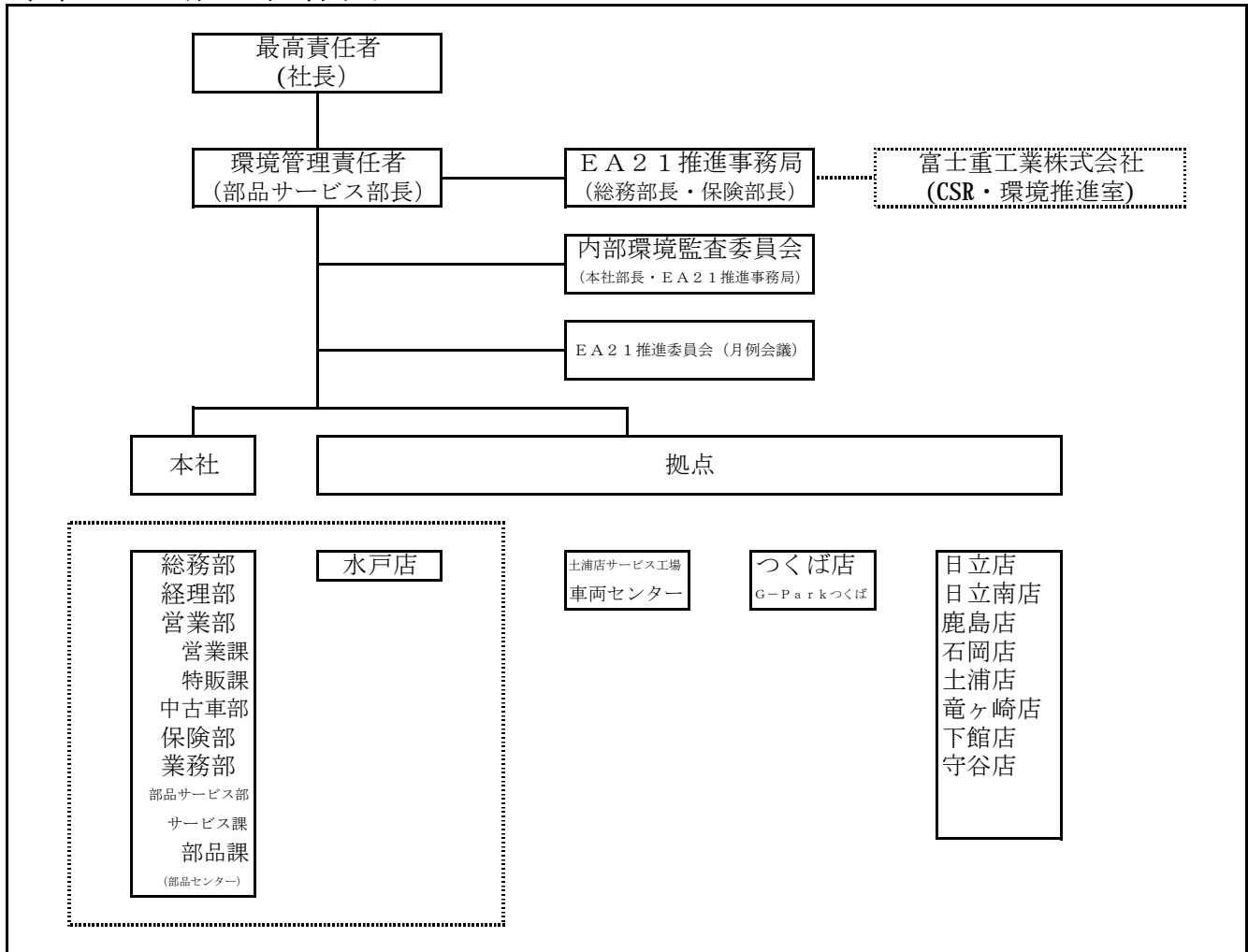
新車及び中古自動車の売買・整備・修理、自動車部品・用品の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務

※以上の全活動を認証登録の対象範囲とする。

(6) 事業の規模(2014年度)

・売上高	10,578 百万円
・新車販売台数	3,065 台
・中古車販売台数	2,130 台
・従業員数(派遣・パート等含む)	234 人
・敷地面積	44,687 m ²

(7) EA21推進組織図



(8) 事業所一覧・組織区分

事業所名	郵便番号	住所	連絡先	電話番号	FAX番号	敷地面積 (㎡)	工場資格	社員数	組織区分
1 本社(水戸店除く)	310-0851	水戸市千波町1984-1	総務部長	029-241-1341	029-243-1783	10,728.0	—	36	A
2 日立店	319-1411	日立市川尻町1-37-14	店長	0294-42-3611	0294-42-8707	1,912.0	指定	13	C
3 日立南店	319-1234	日立市大和田町2273	店長	0294-53-2911	0294-53-2914	2,345.0	指定	16	C
4 水戸店	310-0851	水戸市千波町1984-1	店長	029-241-1505	029-243-7713	0.0	指定	37	C
5 鹿島店	314-0135	神栖市堀割1-1-28	店長	0299-90-1871	0299-93-9010	3,200.0	指定	17	C
6 石岡店	315-0071	かすみがうら市市川86-2	店長	0299-22-6107	0299-23-6707	1,314.6	認証	12	C
7 土浦店	300-0046	土浦市千束町4-5	店長	029-821-5247	029-822-6718	941.1	—	8	B
8 土浦店サービス工場 車両センター	300-0006	土浦市東中貫町2-1	工場長	029-831-2381	029-832-2713	11,401.2	指定	12	D
			センター長	029-832-7698	029-832-7699		—	7	D
9 つくば店	300-2622	つくば市要元南口堀字西原3-1	店長	029-877-0200	029-877-0266	1,303.0	指定	21	C
10 G-Parkつくば	300-2622	つくば市要元南口堀字西原2-3	店長	029-877-0720	029-877-0886	5,689.9	—	6	B
11 竜ヶ崎店	301-0831	竜ヶ崎市野原町94	店長	0297-64-1751	0297-64-0038	1,053.0	認証	13	C
12 下館店	308-0063	筑西市神分45-1	店長	0296-22-5261	0296-22-4426	1,832.3	指定	17	C
13 守谷店	300-2435	つくばみらい市筒戸3346-1	店長	0297-52-0171	0297-52-0154	2,967.0	指定	19	C

234

※以上の全組織を認証登録の対象範囲とする。

○工場の資格で「指定」は指定整備工場、「認証」は認証工場を示す。

○組織区分の意味 A=オフィス業務

B=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)

C=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+整備業務

D=オフィス業務+整備業務

【2】環境方針

環 境 方 針

《基本理念》

茨城スバル自動車株式会社は、事業活動においても、環境保全活動においても基本に立ちかえり、当り前のことが当り前にできるような、シンプルで清々しい集団を目指して研鑽を積んでいきます。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に及ぼす影響を考慮し、以下の環境保全活動に積極的に取り組みます。

1. 事業活動のあらゆる領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行ないます。
2. 環境汚染の未然防止と共に、環境経営システムとその運用による成果の継続的改善に努めます。
3. 適用される環境関連法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に以下の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定して取り組み、必要に応じて見直しを行ないます。

- ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
- ②省資源（水使用量、紙使用量）
- ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減）
- ④化学物質の把握、管理（PRTR法関連、VOC対策）
- ⑤グリーン購入の促進（エコマーク商品など環境配慮商品の優先的購入）
- ⑥拠点周辺の美化を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する

5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

平成22年6月25日

茨城スバル自動車株式会社

代表取締役 大槻 直樹

【3】環境目標とその実績

(1) 環境負荷の状況(全社)

		単位	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績	2013年度実績	2014年度実績
二酸化炭素 排出抑制	電 気	kwh	1,039,670.0	778,347.0	865,345.0	899,457.0	875,683.0
	ガソリン	ℓ	277,053.5	260,640.9	255,823.5	250,417.9	250,881.8
	灯 油	ℓ	6,644.4	7,507.6	5,493.9	5,934.9	7,057.9
	軽 油	ℓ	30,825.0	28,657.7	24,973.4	22,797.8	18,839.5
	重 油	ℓ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPG	kg	1,751.6	1,876.7	485.4	447.5	391.2
	都市ガス	nm ³	64.0	79.0	85.0	101.0	107.0
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	1,187,929.6	1,035,633.3	1,075,455.4	769,686.4	745,456.3
廃棄物排出抑制	一般廃棄物	t	31.0	33.2	30.0	27.6	26.4
	産業廃棄物	t	144.0	142.4	193.3	122.5	108.1
総排水量削減	上水道	m ³	9,713.0	8,627.0	9,141.0	9,055.0	9,327.0

(2) 中期環境目標(全社)

		単位	基準値 (2012年度)	2013年度	2014年度	2015年度
二酸化炭素 排出抑制	電 気	kwh	865,345	(△0.1%) 864,480	(△0.5%) 861,018	(△1%) 856,692
	ガソリン	ℓ	255,823	(△0.1%) 255,567	(△0.5%) 254,544	(△1%) 253,266
	軽 油	ℓ	24,973	(△0.4%) 24,873	(△0.7%) 24,798	(△1%) 24,723
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	1,075,455	911,670	908,146	903,793
廃棄物排出抑制	一般廃棄物	t	30.0(29,972kg)	(△0.4%) 29.9(29,852kg)	(△0.7%) 29.8(29,762kg)	(△1%) 29.7(29,672kg)
	産業廃棄物	t	193.33	(△0.4%) 192.56	(△0.7%) 191.97	(△1%) 191.39
紙(コピー用紙)の使用量削減	一般廃棄物	t	8.10	(△0.4%) 8.07	(△0.7%) 8.04	(△1%) 8.02
総排水量削減	上水道	m ³	9,141	(△2.1%) 8,945	(△2.6%) 8,905	(△3%) 8,867
*グリーン購入の促進		—	—	20アイテム	30アイテム	40アイテム
点検パック付保率の向上		%	50.8	(+10%) 60.8	(+15%) 65.8	(+20%) 70.8
社会貢献活動		会社での取組を社員の家庭及びその地域に展開する				

(3) 数値実績(全社) 年度(2014年4月～2015年3月)実績

		単位	削減目標	年度目標	年度実績	評価
二酸化炭素 排出抑制	電 気	kwh	△0.5%	861,018	875,683	未達成 1.7%
	ガソリン	ℓ	△0.5%	254,544	250,882	達成 -1.4%
	軽 油	ℓ	△0.7%	24,798	18,840	達成 -24.0%
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂		908,146	745,456	達成 -17.9%
廃棄物排出抑制	*一般廃棄物	t	△0.7%	29.8	26.40	達成 -11.4%
	産業廃棄物	t	△0.7%	191.97	108.10	達成 -43.7%
紙(コピー用紙)の使用量削減	一般廃棄物	t	△0.7%	8.04	8.30	未達成 3.2%
総排水量削減	上水道	m ³	△2.6%	8,905	9,327	未達成 4.7%
グリーン購入の促進		—		30アイテム	40アイテム以上	達成 —
点検パック付保率の向上		%	+15.0%	65.8	70.1	達成 6.5%

注) 排出係数は東京電力(株)0.530、プレミアムグリーンパワー(株)0.021を使用

【4】環境活動計画

(1) 二酸化炭素排出抑制

① 電気使用量削減

- ・ 全社でのクールビズ実施(環境省推奨期間の5月1日～10月31日)
- ・ 屋外広告塔の**LED**照明への切替
- ・ PCのスタンバイ設定の実行

② ガソリン使用量の削減

- ・ 「エコドライブ10」のすすめ
- ・ 効率的な業務計画による効率的な車両の使用

③ 軽油使用量の削減

- ・ 「エコドライブ10」のすすめ
- ・ 効率的な車両の使用

「エコドライブ10」の内容 《参考》

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. ふんわりアクセル「eスタート」 | 6. 渋滞を避け余裕をもって出発 |
| 2. 車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転 | 7. タイヤの空気圧から始める点検・整備 |
| 3. 減速時は早めにアクセルを離す | 8. 不要な荷物はおろそう |
| 4. エアコンの使用は適切に | 9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう |
| 5. ムダなアイドリングはやめよう | 10. 自分の燃費を把握しよう |

(2) 廃棄物排出抑制

① 紙(コピー用紙)の使用削減

- ・ 電子文書の使用拡大による印刷数削減
- ・ 裏紙使用および両面印刷の推進

② 産業廃棄物の削減

- ・ マニフェストの完全運用
- ・ 分別の徹底

(3) 総排水量抑制

① 上下水道の使用量削減

- ・ 洗車時の効率的な水使用
- ・ サービス工場床の拭取り習慣化

(4) グリーン購入の促進

- ・ グリーン購入対象物品の積極的な購入

(5) 点検パック付保率向上

- ・ 点検パックの付保による点検整備車両増加

(6) 社会貢献活動

- ・ 各店舗周辺の道路清掃
- ・ 「環境活動レポート」を全社員へ配布し各家庭への活動の展開

【5】環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

I 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 二酸化炭素排出抑制

①電気使用量削減

節電のための行動は習慣化されているが事業量の増加により目標未達成となった。
広告塔のLED照明切替(本社・水戸店、守谷店、つくば店は完了)

②ガソリン使用量の削減

エコドライブの浸透や効率的な使用等により目標を達成することができた。

③軽油使用量の削減

エコドライブの浸透や効率的な使用等により目標を達成することができた。

(2) 廃棄物排出抑制

①紙(コピー用紙)の使用削減

新車納車時期の長期化の特殊要因が継続しており、社内文書の見直しや裏紙使用等に取り組んだが削減目標未達成となった。更なる啓蒙により取組を強化する。

②産業廃棄物の削減

マニフェストの完全運用は達成した。

分別の徹底等により大幅に削減し目標達成した。

(3) 総排水量抑制

①上下水道の使用量削減

節水ノズルを使用するなど取り組んだが、事業量の増加により目標は未達成となった。

(4) グリーン購入の促進

意識して取り組んだ結果目標を大きく達成することができた。

(5) 点検パック付保率向上

全てのお客様への一声がけを徹底し目標を大きく達成することができた。

(6) 社会貢献活動

会社での取組を小冊子(環境活動レポート)として全社員に配布し環境活動への理解に寄与した。

II 次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出抑制

①電気使用量削減

事業量増加による時間外労働を極力削減し電気量削減につなげる。

広告塔のLED照明切替の推進(全店完了を目標)

②ガソリン使用量の削減 ③軽油使用量の削減

「エコドライブ10のすすめ」の定着と効率的な車両運行の促進

(2) 廃棄物排出抑制

①紙(コピー用紙)の使用削減

電子媒体を利用したペーパーレス化およびコピー削減の推進

②産業廃棄物の削減

マニフェストの完全運用と分別の徹底

(3) 総排水量抑制

①上下水道の使用量削減

使用量削減意識の向上と削減行動の習慣化

(4) グリーン購入の促進

対象商品を積極的に購入

(5) 車検付点検パック付保率向上

車両販売商談時、入庫時のすべてのお客様への付保促進の継続

(6) 社会貢献活動

各店舗を中心に地域美化活動(周辺道路)の実施

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

I 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規	要求事項	遵守評価
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○ 特定施設設置届出済 (9拠点)
浄化槽法	・設置の届出 ・法定点検、保守点検の実施	○ 設置届出済 各点検実施済
下水道法	・使用の届出 ・特定施設の届出	○ 特定施設設置届出済
廃棄物処理法	・廃棄物の適正処理 ・廃棄物処理業者との委託 契約書の締結 ・廃棄物の表示、保管管理 ・マニフェストの交付、管理 および報告	○ 委託契約書の締結 マニフェストの返送管理および 各報告の実施
消防法	・少量危険物貯蔵所の設置届	○ 設置届済拠点8店 日立、日立南、水戸、鹿島、 土浦(サ)、つくば、下館、守谷
化管法(PRTR法)	・特定化学物質の排出量・ 移動量の報告	○ 報告義務はないが自主管理を 継続中
自動車リサイクル法 (フロン回収破壊法も関連)	・使用済自動車の適正処理	○ 業者登録 使用済自動車の適正処理実施
茨城県生活環境の保全 に関する条例	・各適用法規に準ずる	○
土浦市・かすみがうら市 との公害防止協定	・各適用法規及び県条例に 準ずる	○

II 違反、訴訟等の有無

2015年3月に環境関連法規の遵守状況を確認した結果違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘も過去3年間ありません。

同様に訴訟についても1件もありません。

【7】代表者による全体評価と見直しの結果

レビュー項目	報告者の説明の概要及び経営者の指示事項							
①環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況		単位	削減目標	年度目標	年度実績	評価		
	二酸化炭素排出抑制	電気	kwh	△0.5%	861,018	875,683	未達成	1.7%
		ガソリン	ℓ	△0.5%	254,544	250,882	達成	-1.4%
		軽油	ℓ	△0.7%	24,798	18,840	達成	-24.0%
	二酸化炭素排出量	kg-CO2		908,146	745,456	達成	-17.9%	
	廃棄物排出抑制	*一般廃棄物	t	△0.7%	29.8	26.4	達成	-11.4%
		産業廃棄物	t	△0.7%	191.97	108.10	達成	-43.7%
	紙(コピー用紙)の使用量削減	一般廃棄物	t	△0.7%	8.04	8.30	未達成	3.2%
	総排水量削減	上水道	m3	△2.6%	8,905	9,327	未達成	4.7%
	グリーン購入の促進				30アイテム	40アイテム以上	達成	—
点検バック付保率の向上		%	+15.0%	65.8	70.1	達成	6.5%	
②苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果	環境に関しての行政及び各店舗周辺、その他関係者等からの苦情はありません。							
③環境法規制、その他の要求事項の遵守状況	現状での問題はありません。							
④当社に関係する環境法規制、条例等の変化・変更の状況	大きな変化・変更はありません。							
⑤是正処置、予防処置の結果又は取組状況	各店舗の環境目標に対する実績において、電気、ガソリン、軽油、水について目標未達成の店舗が散見されます。事業量の増加に伴う増加もありますが、取組の見直しや再徹底を実施しました。							
⑥前回のマネジメントレビューでの指示事項への対応状況	特別な指示事項はありませんでしたが、環境活動への取組や意識はさらに浸透されてきています。一層の啓蒙により習慣化されるように推進します。							
⑦環境方針の見直しの必要性	見直しは必要ありません。							
⑧その他	内部環境監査を実施した結果、不適合事項はありませんでした。							
見直しの結果	○	現在のシステムが有効に機能していることを確認した。					該当する項目に○を記入する。	
		現在のシステムが一部有効に機能していない。						
	あり	なし	環境方針の変更の必要性					
	あり	なし	環境目標の変更の必要性					
	あり	なし	推進体制の変更の必要性					
	<社長の総括的指示事項>							
店舗ごとの取組や一人ひとりの活動は習慣化されており、EA21活動の浸透が確認できますが、事業量の増加に伴い使用量が増え削減目標達成が難しい項目もあります。環境負荷の低減やリサイクルの推進、環境法令順守等は企業が取組むべき社会的責任の一つです。全社員がEA21活動の目的を理解し、目標達成のために自分で考えて、自分から行動し成果を出せるような取組を期待しています。								